

4/24
去禮

望要連生全 10万円給付申請改善を DV被害者・障害者に配慮

新型コロナウイルスによる感染対策として国内に住む人に一律10万円を給付する特別定額給付金の申請方法について、全国生活と健康を守る会連合会は22日、高市早苗総務相に改善を求める要望書を提出しました。

給付金の申請は自治体から郵送される申請書と本人確認書類のコピーを返送するか、オンラインでできます。要望書は本人確認書類のコピーを送らなくとも受給できるよう求められています。理由として「感染の可能性が極めて高い」「高齢者や障害者、高感度の危険を伴う」としていま

また、DV（ドメスティックバイオレンス、配偶者や同居する交際相手からの暴力）の被害者など、シェルターに居住して住民票がない人が、現在住んでいるところでも受け取れるような柔軟な配慮を求めています。

通知では、当面の措置として市区町村事務所へ出頭を求めず、申請書類を郵送し、本人確認を行うことを受け付けるとしました。支援措置の必要性について、市区町村が警察や児童相談所などに電話で確認した上、申請者に受け付けたことを通知するとしています。

通知 省務総 DV被害者の申し出で 住基台帳の閲覧制限



岩淵友参院議員

岩淵・島山両氏が連携
DV（配偶者、恋人などからの暴力）被害者の申し出で、地方自治体が出し出した。

日本共産党の岩淵友参院議員が働きかけたもの。新型コロナウイルスの感染防止で郵送による手続きを認め、支援団体から「このようなシステムを持っていました」と歓迎の声があがっています。

支援措置の初申請や延長申請の場合、被害者が市区町村事務所

本人確認をすることが求められています。

通知では、当面の措置として市区町村事務所へ出頭を求めず、申請書類を郵送し、本人確認を行うことを受け付けるとしました。支援措置の必要性について、市区町村が警察や児童相談所などに電話で確認した上、申請者に受け付けたことを通知するとしています。

島山和也前衆院議員は17日、DV被害者支援団体「女のスペース・おん」の山崎菊乃代表理事らと懇談しました。山崎代表が新型コロナウイルスで外出自粛のなか、被害者の情報が夫に通告されないようにするための住民票の閲覧制限申請手続きの簡素化を要望しました。

島山氏は連絡を受け、岩淵氏と島山氏の連携でスピード実現したと通知。山崎代表は「すばらしい。当事者の不安が軽減されます。コロナが収まってからの制度が使えるよう尽力を」と返信しました。